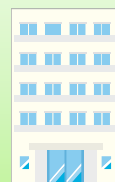


初めて営繕工事の入札に参加をお考えの建設関連会社の方へ



国土交通省の営繕工事を 受注してみませんか？



国土交通省 関東地方整備局 横浜営繕事務所

当事務所では、官公庁施設の工事を発注しています。工事の受注者は、通常、一般競争入札総合評価落札方式により決めており、工事毎に定められた参加資格要件を満たせば、どなたでも入札に参加できます。

施設の種類

- ・国の地方合同庁舎
- ・税務署
- ・公共職業安定所
- ・国の研究所
- など

工事の内容

- ・新築、増築、改修等の建築一式工事
- ・電気設備の新設・改設
- ・空気調和設備の新設・改設
- ・給排水衛生設備の新設・改設
- など

横浜営繕事務所の管轄区域

- ・神奈川県全域

入札までの流れ

（たとえば、一般競争入札総合評価落札方式施工能力評価型の場合）

入札の準備

経営事項審査を受け、本店所在地を管轄する地方整備局に申請し、工事を希望する地方整備局等の有資格業者名簿に登録（裏面Q&Aを参照）してください。

入札公告を見る

入札情報サービス（PPI）※¹等でどなたでもご覧になれます。

<https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm>

入札公告のほか、発注の見通し、入札の経過、入札の結果を見ることができます。

入札説明書入手する

電子入札システムから入札説明書をダウンロードできます。

<https://www.e-bisc.go.jp/>

電子入札システムを利用する場合は、事前に利用者登録が必要です。
電子入札システムを利用しない場合は、電子メールにより電子データを交付しますので、入札手続担当部局までご連絡ください。

入札説明書を確認する

入札説明書には、その工事の参加資格要件、提出が必要な申請書・資料などが書かれています。
よく確認してください。

申請書・資料を提出する

電子入札システムから提出できます。電子入札システムを利用しない場合は、郵送又は託送してください（事前の承諾が必要です）。
入札契約手続を行う担当部署では、参加を希望される方から提出された申請書・資料をもとに、工事毎の入札参加資格の確認を行います。

競争参加資格の通知

発注手続を行う担当部署で、参加資格の確認を行ったあと、参加者に競争参加資格の確認結果が通知されます。

入札

電子入札システムから入札できます。
電子入札システムを利用しない場合は、持参してください（事前の承諾が必要です）。

よくある質問

Q.1 どうやったら入札に参加できますか？

A.1 横浜営繕事務所が発注する工事の入札に参加するためには、関東地方整備局が作成する**有資格業者名簿**に登録される必要があります。
登録を希望される方は、申請書を本店所在地を管轄する地方整備局に提出し、工事を希望する地方整備局等の有資格業者名簿に登録してください。
詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusat/index00000008.html>

Q.2 発注情報を知る方法は？

A.2 入札情報サービス(PPI)^{※1}等で見るができます。
また、官庁営繕工事の発注情報メール配信サービスも行っております。

Q.3 公共工事の施工実績がなくても入札に参加できますか？

A.3 ほとんどの場合、参加資格要件となる施工実績は、民間・公共発注のいずれでもよいです。
詳細は入札説明書を確認してください。

Q.4 一般競争入札総合評価落札方式とはなんですか？

A.4 一般競争入札総合評価落札方式とは、**価格と価格以外の要素(品質など)**を総合的に評価して落札者を決定する方式です。
総合評価の評価項目は、入札説明書を確認してください。

Q.5 工事関係図書の作成が多いという噂を聞きましたが...

A.5 平成26年度に見直しを行い、工事関係図書は大幅に減っています。また、作成にあたって分からないことは、監督職員にお気軽にご相談ください。

※1 入札情報サービス

「入札情報サービス」は、公共機関等が発注する工事・業務の発注見通し、入札公告、入札経過(入札結果)などの入札情報を、インターネット上で閲覧できるWEBサイトです。<https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm>

※2 設計変更ガイドライン

「設計変更ガイドライン」は、設計変更に係る業務の円滑化を図るために、設計変更が可能なケース・不可能なケース、手続きの流れ等の一般的な考え方を示したものです。<https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen.gijyutu00000014.html>

Q.6 予定価格はどうやって積算しているのですか？

A.6 国は、工事の入札にあたって、事前に**予定価格**を作成しており、予定価格を上回る入札は無効となります。予定価格は、以下の**基準**などを基に積算しています。
また、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するよう取り組んでいます。

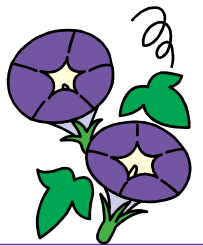
	基準名
総括	公共建築工事積算基準
数量	公共建築数量積算基準 公共建築設備数量積算基準
単価	公共建築工事標準単価積算基準
共通費	公共建築工事共通費積算基準
書式	公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編・設備工事編) 公共建築工事見積標準書式(建築工事編・設備工事編)
運用	公共建築工事積算基準等資料

Q.7 入札にあたって、積算数量を知りたいのですが

A.7 入札時積算数量書を電子入札システムからダウンロードできます。

Q.8 施工条件が変わった場合などは設計変更されるのですか？

A.8 施工条件の変更や物価変動等に対し、工事請負契約約款に基づき受注契約額や工期を変更します。詳しくは、**設計変更ガイドライン**^{※2}をご参照ください。



発注情報のメール配信サービスを始めました(試行)

【登録方法】(登録は無料です) ① または ② にアクセスし、表示に従い登録手続を行ってください。

① 国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局営繕部等のホームページにあるバナー → → →

② ホームページ https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_fr2_000007.html



【メール配信される情報】

原則、入札公告日(または公示日)に以下の内容が配信されます。

工事名称または業務名称 工事種別・工事の等級区分・施工場所、または業務種別
技術資料(工事)、参加表明書(業務)の提出締切日



QRコード



国土交通省 関東地方整備局 横浜営繕事務所

〒231-0001 横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎4階
電話：045-681-8104 / FAX：045-224-8974